

令和5年度 第1回中郷区地域協議会次第

日 時:令和5年4月13日(木)18時30分～

場 所:中郷コミュニティプラザ ホール

1 開 会

2 報 告

- (1) 中郷区総合事務所の職員体制について
- (2) 令和5年度 中郷区における主な事業について

3 協 議

- (1) 令和5年度の取組方針について
- (2) 自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について

4 その他

5 閉 会

令和5年度 中郷区における主な事業

資料No.1
中郷区地域協議会
R5.4.13

※全市で行っている個人への給付や補助金事業及び中郷区分を区分けできない事業等は除いています。

<総務・地域振興グループ関係事業>

令和5年度当初予算(単位:千円)

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
1	コミュニティプラザの管理運営	地域政策課	18,187	17,901	286
<p>地域における多様な地域活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> 物価高騰による光熱水費の増。 ・コミプラ棟網戸設置工事費の減。</p>					
2	コミュニティプラザ整備事業	地域政策課	55	18,975	△ 18,920
<p>中郷区総合事務所の非常用発電機の燃料タンク更新に向け、必要なタンク容量を算定するため、非常用発電機消費電力確認業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理委託料 <p><予算増減の主な要因> 除雪車格納庫屋根葺替工事（特定防衛施設周辺整備調整交付金充当）完了による減。</p>					
3	地域協議会費	地域政策課	317	315	2
<p>地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の開催、地域協議会委員の研修、地域協議会だよりの発行経費 					
4	地域活動支援事業	地域政策課	0	5,500	△ 5,500
<p>地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。</p> <p><予算増減の主な要因> 制度廃止による減</p>					
5	地域振興事業	地域政策課	6,644	1,264	5,380
<p>地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかごう夏まつり補助金、中郷雪ん子まつり補助金 ・つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業委託料 ・第5回二本木駅鉄道まつり補助金 <p><予算増減の主な要因> なかごう夏まつり補助金の増、地域独自の予算（2事業）の増</p>					
6	町内会関係費	地域政策課	5,097	10,971	△ 5,874
<p>町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民に伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、地域コミュニティの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会事務委託料、消耗品、手数料、集会場整備費補助金 <p><予算増減の主な要因> 集会場整備費補助金の減 ※5年度対象集会場（藤沢…軒天修繕・塗装・エアコン設置、二本木…エアコン設置、岡沢…墜落防止柵設置、塗装）</p>					
7	ユニバーサルデザイン推進事業	多文化共生課	1,013	0	1,013
<p>人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな地域で始める共生のまちづくり事業補助金 <p><予算増減の主な要因> 地域独自の予算（1事業）の増</p>					

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
8	災害対策費(防災行政無線設備の更新・維持管理)	危機管理課	124	82	42
<p>災害発生時において、重要な通信手段である防災行政無線システムを適切に維持管理し、災害時における通信手段を確保する。</p> <p><予算増減の主な要因> 防災行政無線戸別受信機の新規設置手数料及び修繕費の増（前年度実績増による）</p>					
9	消防施設管理費	危機管理課	1,191	2,836	△ 1,645
<p>消防車両、小型動力ポンプ、消防水利等の施設及び備品を適正に維持管理し、消防活動が確実かつ安全に実施できる環境を確保する。</p> <p>・消防車両、小型動力ポンプの維持管理経費</p> <p><予算増減の主な要因> 消防器具置場・防火水槽の箇所付け修繕完了等に伴う減</p>					
10	消防施設整備事業	危機管理課	0	3,299	△ 3,299
<p>各消防部等の器具置場や火の見櫓、ホース乾燥塔を適切に維持管理する。</p> <p><予算増減の主な要因> ホース乾燥塔撤去箇所減少による減</p>					
11	地域公共交通運行対策費(乗合タクシー)の運行補助	交通政策課	3,511	3,287	224
<p>通勤や通学、通院、買い物など、市民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保するため、乗合タクシーの運行に対する支援を行う。</p> <p>・乗合タクシー運行事業者への市補助金、公共交通活性化協議会負担金</p> <p><予算増減の主な要因> 実績による運行业者（新井タクシー、アイエムタクシー）への補助金交付額の増</p>					
12	駐車場管理費	用地管財課	483	995	△ 512
<p>市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に資するとともに、駅前トイレ、駐車場を適切に管理し、利用者の安全性及び快適性を確保する。</p> <p>・トイレ清掃等業務委託、除雪業務委託、光熱水費ほか</p> <p><予算増減の主な要因> 桜の植樹伐採工事（勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当）完了による減</p>					
13	自然循環型農業推進事業(環境保全型農業直接支払交付金)	農政課 (板倉区産業G)	4,401	3,925	476
<p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準の5割以上低減する栽培と、併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組み及び有機農業の取組みを行う農業者に支援する。</p> <p>・環境保全型農業直接支払交付金 4組織</p> <p><予算増減の主な要因> 交付金の対象となる農地の取組面積の増</p>					
14	中山間地域等活性化対策事業(中山間地域等直接支払交付金)	農政課 (板倉区産業G)	19,610	18,171	1,439
<p>担い手の育成等による農業生産活動を通じて、中山間地域における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者を支援する。</p> <p>・中山間地域等直接支払交付金 8協定(7集落)</p> <p><予算増減の主な要因> 交付金の対象となる農地の取組面積の増</p>					
15	農業用施設等維持管理費(多面的機能支払補助金)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	24,779	24,712	67
<p>農業者が主体となって構成する組織が中心となり、農村の環境や農業用水利施設等の保全管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮を図る。</p> <p>・多面的機能支払補助金 10協定(10集落)</p> <p><予算増減の主な要因> 長寿命化交付金の農地の取組面積の増</p>					

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
16	農業用施設等維持管理費(中郷区農業用施設等維持管理費)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	13,841	1,952	11,889
<p>農業用施設の維持管理を行い、農業の持続的な発展と食料の安定供給を図る。 ・ 泉ため池・水上貯水池の維持管理 < 予算増減の主な要因 > えちごトキめき鉄道沿線用悪水路雑木伐採処分委託、水上貯水池分水土砂撤去業務委託、泉ため池放水路改修実施設計業務委託、泉ため池放水路仮設敷鉄板設置工事などの増</p>					
17	県単農業農村整備事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	0	6,127	△ 6,127
< 予算増減の主な要因 > 令和5年度は事業なし					
18	県単農業農村整備事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	0	6,479	△ 6,479
< 予算増減の主な要因 > 令和5年度は事業なし					
19	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	35,712	5,291	30,421
国補助金により農地・農業用施設の整備を行う ・ 岡沢地区排水路整備 < 予算増減の主な要因 > 工事請負費の増					
20	ため池整備工事(地震・豪雨対策型)	農林水産整備課 (板倉区産業G)	0	110	△ 110
< 予算増減の主な要因 > 令和5年度は事業なし					
21	既設林道維持管理事業	農林水産整備課 (板倉区産業G)	2,138	1,322	816
森林の整備・保全など林業経営の基盤として重要な役割を果たす林道について、維持管理を適切に行い、安全な通行を確保する。 ・ 林道高床花房線・宮野原線・片貝五反田線除草、林道側溝清掃委託料 < 予算増減の主な要因 > 林道除草面積の増による委託料の増					
22	農村公園管理運営費	農林水産整備課 (板倉区産業G)	1,012	409	603
安全で快適な公園環境を維持するため、農村公園4か所の維持管理を行う。 ・ 公園管理報償金、光熱水費、営繕修繕料ほか < 予算増減の主な要因 > 営繕修繕料の増					
23	農業委員会活動費	農業委員会事務局	804	804	0
農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。 ・ 農業委員報酬 35千円/月*12月=420千円 ・ 農地利用最適化推進委員報酬 32千円/月*12月=384千円					
24	農業委員会事務局運営費	農業委員会事務局	32	32	0
農業委員会に関する法律や農地法に基づき、所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。 ・ 消耗品費、郵送料					
25	観光振興対策事業	観光振興課 (板倉区産業G)	396	396	0
中郷区の観光地としての魅力を高めるため、松ヶ峯の桜を始め区内の地域資源のPRを行い、交流人口の拡大を図る。(中郷観光協会補助金396千円)					

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
26	観光施設等整備事業	観光振興課 (板倉区産業G)	5,930	18,198	△ 12,268
<p>区内観光施設の安全・安心な利用を確保するため、維持管理や施設整備を行うとともに、豊かな自然と歴史文化に触れる場をいつでも提供できる状態とすることにより、観光誘客と地域振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉縄文公園、桜並木、松ヶ峯温泉源泉施設、松ヶ峯公衆トイレの維持管理経費 <p><予算増減の主な要因> 泉縄文公園施設整備工事（勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当）完了による減</p>					
27	道路維持費	道路課 (板倉区建設G)	12,694	12,570	124
<p>道路損傷個所の修繕のほか、道路清掃・除草等の実施により、交通に支障を及ぼすことの無いよう市道を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路等維持管理業務委託料、道路修繕工事費ほか <p><予算増減の主な要因> 人件費の増による道路等維持管理業務委託料の増</p>					
28	道路維持費(市道外側線の修繕)	道路課 (板倉区建設G)	928	912	16
<p>歩行者空間を確保し、走行車両と歩行者の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外側線修繕工事費 					
29	橋梁維持費	道路課 (板倉区建設G)	0	4,180	△ 4,180
<p><予算増減の主な要因> 令和5年度は事業なし</p>					
30	除雪費	雪対策室 (板倉区建設G)	163,536	184,408	△ 20,872
<p>冬期間の道路交通を確保するため、除雪機械による除雪を行い、市民生活の安全・安心を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪委託料、除雪車の維持管理費ほか <p><予算増減の主な要因> 備品購入費の減（除雪ドーザ16t相当級1台）、除排雪委託料の増</p>					
31	消融雪施設管理費	雪対策室 (板倉区建設G)	60,787	21,984	38,803
<p>降雪期における市民の安全・安心を確保するため、消雪パイプや流雪溝などを維持管理し、継続して施設を利用できる体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消雪井戸更新(金山中央1号線) ※特定防衛施設周辺整備調整交付金充当(22,000千円) ・消雪パイプ電気料、点検・修繕経費 ・その他消雪パイプの維持管理経費 <p><予算増減の主な要因> 消雪井戸(金山中央1号線)更新工事の増</p>					
32	河川管理費	河川海岸砂防課 (板倉区建設G)	0	0	0
<p><予算増減の主な要因> 令和5年度は事業なし</p>					
33	急傾斜地崩壊対策事業	河川海岸砂防課 (板倉区建設G)	2,000	2,000	0
<p>急傾斜地(江端地内)の崩壊による災害を予防するため、新潟県が実施する急傾斜地崩壊対策事業費の一部を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策事業負担金 					
34	公営住宅(さくらハイツ)管理運営費	建築住宅課 (板倉区建設G)	810	797	13
<p>公営住宅の維持管理を適切に行い、住宅の延命化を図り居住環境の維持を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営繕修繕料、施設点検、除草委託料ほか 					

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
35	空き家等管理促進事業	建築住宅課	132	0	132
放置空き家や危険空き家の増加を予防するため、空き家管理士等が無料で相談に応じる窓口を開設する。 ・ 放置空き家・危険空き家の発生予防事業委託料 < 予算増減の主な要因 > 地域独自の予算（1事業）の増					

< 市民生活・福祉グループ関係事業 >

36	ごみ収集運搬業務	生活環境課	25,938	25,500	438
家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。 ・ ごみの収集運搬業務委託料、ごみ集積施設設置費補助金					※板倉区分含む
37	資源物分別収集事業	生活環境課	17,879	17,578	301
循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。 ・ 資源物収集運搬業務委託料、生ごみ収集運搬業務委託					※板倉区分含む
38	生活環境美化対策事業(不法投棄物回収事業)	生活環境課	68	68	0
上越市不法投棄防止情報連絡協議会等や市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、改修作業を実施する。 ・ 不法投棄回収業務委託料ほか					
39	清掃総務管理費	生活環境課	47	47	0
各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。 ・ 地区衛生活動補助金					
40	一般廃棄物最終処分場の管理	生活環境課	354	404	△ 50
しなのわかし最終処分場廃止後の適正管理を行う。 ・ 施設管理経費、光熱費、ポンプ設備保守点検業務委託料 < 予算増減の主な要因 > 工事費の減、電気契約見直しによる光熱費の減					
41	鳥獣保護管理事業(大型野生鳥獣の出没抑制対策)	環境政策課	2,145	1,371	774
住宅地周辺におけるクマやイノシシの目撃件数が増加傾向にあることから、電気柵を継続して設置し、人身被害の防止を図る。 ・ 電気柵設置費及び草刈業務委託料ほか < 予算増減の主な要因 > 渋江川草刈業務委託の増					
42	敬老祝賀事業(敬老会の開催)	高齢者支援課	1,216	1,033	183
長年にわたり地域に貢献してきた高齢者へ、市と地域が感謝の意を表し、長寿を祝福するとともに、敬老会を実施することで、地域や参加者同士の交流、高齢者の閉じこもり予防を図る。 ・ 地区敬老会開催委託料(新型コロナウイルス感染対策のため敬老会を中止し祝品贈呈に変更した場合は「敬老祝賀委託」に切り替え、委託料は上限額1,300円/人とする。) < 予算増減の主な要因 > 要求対象者数の増(単価1,300円は据置き、要求対象者数794人→935人)					
43	老人クラブ助成事業	高齢者支援課	923	1,029	△ 106
老人クラブの各種活動を通し、会員同士の交流を深め高齢者福祉の増進を図る。 ・ 老人クラブ連合会、単位老人クラブへの補助 < 予算増減の主な要因 > 会員数の減					

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
44	生きがいと健康づくり推進事業(シニアスポーツ大会)	高齢者支援課	957	110	847
	<p>スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりに寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアスポーツ大会開催委託料 ・中郷区高齢者いきいき支援事業補助金 <p><予算増減の主な要因> 地域独自の予算(1事業)の増</p>				
45	一般介護予防事業(すこやかサロン)	高齢者支援課	4,827	4,604	223
	<p>高齢者が気軽に集い交流を行うことにより、閉じこもりや心身の機能低下を予防し介護予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場(すこやかサロン)等業務委託料 <p><予算増減の主な要因> 事業内容の見直し(実施回数・報酬単価)による増</p>				
46	ふれあいランチサービス事業	高齢者支援課	2,333	3,552	△ 1,219
	<p>ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に直接手渡すことにより定期的な安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチサービス事業委託料 <p><予算増減の主な要因> 配食見込み数の減(5,307食→3,509食)</p>				
47	保健相談センターの管理運営	健康づくり推進課	2,305	1,813	492
	<p>地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を維持し、市民の健康増進を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> 光熱水費値上げ、ファンヒーター交換修繕費の増</p>				
48	保健指導事業	健康づくり推進課	231	0	231
	<p>各地区の食生活の実態を踏まえ、年代に応じた生活習慣の振り返りができるよう、地域住民の自主的な取組を支援することにより生活習慣病を予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こ食」解消で健康な身体づくり事業補助金 <p><予算増減の主な要因> 地域独自の予算(1事業)の増</p>				
49	児童遊園管理運営費	こども政策課	326	455	△ 129
	<p>児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園管理報償費(8か所※野林児童遊園は直営) ・遊具移設1基(福崎児童遊園・シーソー移設) 				
50	公立保育園管理事業	幼児保育課	1,555	127	1,428
	<p>就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園施設の修繕に係る経費 <p><予算増減の主な要因> 中郷保育園空調設備修繕による増</p>				
51	通園バス運営事業	幼児保育課	5,111	5,012	99
	<p>児童の通園に係る保護者の負担軽減を図るため通園バスを運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園バスの運行に係る経費 				
52	経塚斎場使用料補助金	福祉課	880	880	0
	<p>経塚斎場を利用する中郷区の住民に対する使用料補助金について、斎場使用料の均衡を図るため、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経塚斎場使用料補助金 				

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
53	中郷霊園管理運営費	福祉課	430	414	16
<p>公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> 霊園管理委託料の増</p>					
<教育・文化グループ関係事業>					
54	はーとぴあ中郷の管理運営費	社会教育課	55,757	20,774	34,983
<p>市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備工事 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金充当（25,000千円） ・空調設備改修設計業務委託 ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> 駐車場整備工事、空調設備改修設計業務委託の増</p>					
55	生涯学習センター（片貝縄文資料館）の管理運営費	社会教育課	6,747	4,579	2,168
<p>地域における生涯学習活動及び生涯スポーツ活動を促進するため、生涯学習センターの管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか <p><予算増減の主な要因> 消防用設備給水管工事、体育館非常口扉修繕による増</p>					
56	歴史文化推進費	文化行政課	401	0	401
<p>「縄文の郷 中郷」の具現化とPR、地域の魅力向上、次世代指導者の育成を図るため、堅穴式住居の学習や復元作業を支援するとともに、講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「縄文の郷 中郷」の具現化事業（委託料、補助金） <p><予算増減の要因> 地域独自の予算（1事業）の増</p>					
57	公民館事業	社会教育課	722	2,321	△ 1,599
<p>「学びの輪が 人をはぐくみ 地域を支えるまち」をキーワードに、市民の学びの和から次世代に地域活動の担い手となるような人材を育むことを目標とした事業を中心に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の実施に係る経費 ・生涯学習フェスティバル補助金（アートでまちおこしプロジェクト） <p><予算増減の主な要因> 野村忠宏講演会事業（勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当）完了による減 地域独自の予算（1事業）の増</p>					
58	博物館（岡沢博物館収蔵庫）管理運営費	総合博物館	3,731	1,892	1,839
<p>将来に残すべき歴史的資料の発掘、収集に努め、統一・体系的に整理するとともに、適切な保存管理と活用を図る。また、施設の適正な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理経費、営繕修繕、光熱水費ほか <p><予算増減の要因> 敷地内舗装修繕の増</p>					
59	一般スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課	949	795	154
<p>スポーツを通じて、市民一人ひとりが明るく健やかな生活が送れるよう、市民の健康と体力の増進を図る。市民と行政が協働して、市民のスポーツ活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中郷体育祭補助金、松ヶ峯トリムマラソン補助金 ・歩くスキーとXCスキー大会補助金 ・団体結成20周年記念事業補助金 <p><予算増減の主な要因> 地域独自の予算（1事業）の増</p>					

事業名・事業内容		所管課	R5年度 事業費	R4年度 事業費	比較
60	地域スポーツクラブ育成事業	スポーツ推進課	100	100	0
	地域に根差したスポーツ活動を推進するため、地域住民が主体となって生涯スポーツを 実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ・総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金（令和5年度をもって終了）				
61	中郷総合体育館等の管理運営	スポーツ推進課	10,545	10,462	83
	すべての市民が生涯にわたってスポーツを楽しみ、生きがいを持って暮らせるまちづく りを推進するため、競技スポーツと生涯スポーツの振興を目的とした地域のスポーツ・レ クリエーション拠点として、適切な維持管理を行う。 ・受付・周辺維持管理委託料、施設維持管理経費、光熱水費ほか <予算増減の主な要因> 中郷総合体育館ワックス塗布及びアリーナ床面清掃業務実施完了による減 バスケットゴール更新工事の増				
62	体育施設整備事業	スポーツ推進課	2,496	0	2,496
	体育施設の整備・改善を図る。 <予算増減の主な要因> 中郷総合体育館トイレ手洗い場自動洗浄化、トイレ照明自動化工事の増				
63	スクールバス等運行事業	学校教育課	8,101	8,030	71
	児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消 と安全確保を図る。				
64	小学校通学援助費	学校教育課	52	85	△ 33
	遠距離通学をする児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・定期購入費補助金（対象者見込：3人） <予算増減の主な要因> 対象者の減				
65	中学校通学援助費	学校教育課	129	132	△ 3
	冬期間、遠距離通学をする生徒の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ・定期購入費、自家用車送迎補助金（対象者見込：19人） <予算増減の主な要因> 公共交通の定期利用者の減				
66	小学校市単独事業	教育総務課	2,727	61,261	△ 58,534
	小学校施設の整備・改善を図る。 ・トイレ様式化工事、風除室設置工事 <予算減の要因> 駐車場整備工事（特定防衛施設周辺整備調整交付金充当）完了による減 夕日ヶ丘整備、桜植樹工事（勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当）完了に よる減 スノーモービル格納庫設置工事（勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当）完 了による減				
67	中学校市単独事業	教育総務課	0	524	△ 524
	中学校施設の整備・改善を図る。 <予算増減の要因> 桜植樹工事（勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金充当）完了による減				
68	学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	51	51	0
	小・中学校の体育施設を活用し、青少年の健全育成及び地域スポーツ等の活動を支援す る。 ・鍵管理人謝礼				

合計	546,197	555,207	△ 9,010
----	---------	---------	---------

令和5年度 上越市屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

市では、雪下ろし時の屋根からの転落事故を防止するため、命綱固定金具（アンカー）等の設置にかかる工事費用の一部を補助しています。

特に、雪下ろしを事業者に依頼する場合、請け負う事業主は労働安全衛生規則の定めにより墜落制止用器具（安全帯）を労働者に使用させることが義務付けられています※。したがって、事業者が適切に墜落制止用器具を使用できると判断できなければ依頼を受けることはありません。

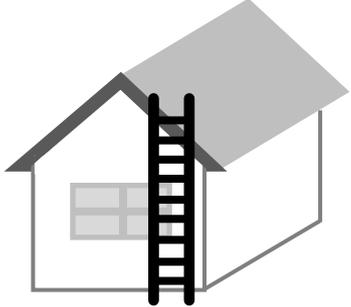
今後も確実に依頼できるよう補助金を活用して転落防止設備を設置してください。

※労働安全衛生規則。高さ2メートル以上の高所作業において、転落により危険を及ぼすおそれがあり足場の設置が困難な場合。

交付申請受付期間 **4月3日**（月）～**11月30日**（木）

○補助の対象となる工事

高さ2メートル以上の屋根全てに転落防止を目的とした次のいずれかの設備を設置または取り替える工事

①命綱固定金具(アンカー)	②転落防止柵	③固定式はしご
 <p>背の高いタイプやワイヤー型などが他にあります。</p>	 <p>既存の雪止めアングルに容易に固定でき、雪庇防止効果もあります。</p>	 <p>左記の①または②が設置済みまたは同時に設置する場合に補助の対象となります。</p>

※設置工事は、工務店やハウスメーカー、板金業者などに依頼してください。

※設置方法など詳しくは、新潟県のホームページに掲載の「命綱固定アンカーガイドブック」をご覧ください。

新潟県 命綱固定アンカー

検索 🔍

○補助の対象となる住宅

次の住宅または附属屋で、高さが2メートル以上あり、本補助金の交付を受けたことがないもの

- ・市内にある、自分が居住または所有する1戸建ての住宅
- ・住宅と一体となって使用する附属屋（車庫、倉庫など）

※附属屋にカーポートを含みます。 ※新築住宅を含みます。

※本市に住民登録のない人が所有する市内の空き家等も、補助の対象となります。

▼問合せ・申込み先

建築住宅課 電話 025-520-5786（直通）

上越市 アンカー補助金

検索 🔍

○補助金を受けることができる人

次の全てに該当する人

- ・市税を完納している人（市外の方が申請する場合は、住民登録のある市町村税を含む）
- ・施工業者に発注して補助対象工事を実施する人
- ・令和6年1月31日^②までに工事を完了し実績報告を市に提出できる人

○補助対象工事費

施工業者に支払う補助対象工事費

ただし、国、他の地方公共団体、公益法人等の補助金または本市の他の補助金の交付を受け
る場合は、その交付対象とする部分を除きます。

○補助金交付額

住宅1棟ごとの補助対象工事費に下表の世帯区分別の補助率を乗じた額（※上限額あり）

世帯区分	補助率	上限額
要援護世帯	2 / 3	1棟あたり 10万円
一般世帯	1 / 2	1棟あたり 5万円

<要援護世帯の区分>

世帯区分	要件
1 高齢者世帯	ア 世帯全員が満65歳以上（要介護認定又は要支援認定を受けている人にあつては、満60歳以上。以下同じ）のみで構成されている世帯（一人暮らしを含む。） イ 満65歳以上の高齢者と満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のみで構成されている世帯
2 身体障害者世帯	世帯主が、身体障害者福祉法施行規則に定める身体障害者障害程度等級表の級別が1級から6級までに該当する人である世帯
3 精神障害者世帯・知的障害者世帯	ア 世帯主が、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める障害等級が1級から3級までに該当する人である世帯 イ 世帯主が、知的障害と判定された人に対して都道府県知事が発行する療育手帳もしくは知的障害者判定機関の判定書を有する人である世帯
4 ひとり親世帯	ア 世帯主が、「母子」及び「父子」並びに「寡婦福祉法に定める配偶者のない者」で現に児童を扶養している世帯 イ 世帯主が、父母のいない児童を養育する人で、世帯主以外の構成員が満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のみである世帯
5 その他の世帯 [*]	1から4までの世帯区分に相当するものとして市長が認める世帯

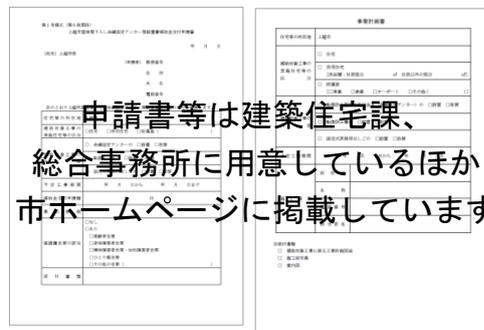
※「その他の世帯」の例

- ・ 2人世帯で、世帯主が65歳以上、世帯員が65歳未満の身体障害者
- ・ ひとり親家庭で、世帯主以外の構成員が18歳未満の児童と65歳以上の高齢者

○交付申請に必要な書類

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 工事見積書の写し
- 工事計画図面
- 工事の実施箇所にかかる施工前の写真
- 住宅等の所有者が分かる書類

申請書等は建築住宅課、
総合事務所に用意しているほか
市ホームページに掲載しています

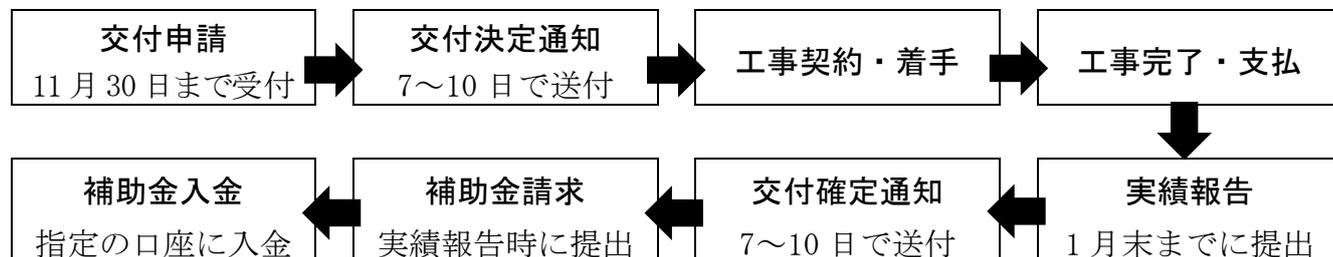


固定資産税納税通知書の写しまたは登記事項証明書（登記簿謄本）、資産証明書

▼以下は、申請内容によって必要です

- 市税に未納がないことの証明書（課税基準日において当市に住民登録がない人）
課税基準日：1月1日：市町村民税、固定資産税、4月1日：軽自動車税
- 要援護世帯であることがわかる資料
 - ・高齢者世帯…世帯全員が記載されている住民票（当市に住民登録のない人）
 - ・身体障害者世帯…身体障害者手帳の写し
 - ・精神障害者世帯・知的障害者世帯…精神障害者手帳または療育手帳の写し
 - ・ひとり親世帯…児童手当受給者証の写し（住民基本台帳で確認できない場合）
 - ・世帯全員が記載されている住民票（当市に住民登録のない人）
- 住宅等の所有者による設置同意書
住宅等の居住者（貸家に住む人など）が申請する場合

○交付申請から補助金交付までの流れ



**補助金交付申請は工事の契約・着手前に行ってください。
申請前に契約・着工すると補助対象外となります。**

<補助金額の計算例>

住宅と車庫に命綱固定アンカーを設置。各工事費は①住宅分20万円、②車庫分12万円の場合

区分	①住宅	②車庫	合計補助金額
要援護世帯	$20万円 \times 2 / 3 = 13万円$ ≥ 上限 10万円	$12万円 \times 2 / 3 = 8万円$	18万円
一般世帯	$20万円 \times 1 / 2 = 10万円$ ≥ 上限 5万円	$12万円 \times 1 / 2 = 6万円$ ≥ 上限 5万円	10万円

交付申請は建物1棟ごとに必要です

～ 参考 ～ 安全な雪下ろしに向けて

○ 屋根雪下ろしの装備

ヘルメット	落雪や転落時に頭部を保護するため、必ず着用
防寒性ゴム手袋	防水仕様で滑りにくいもの。軍手の上にゴム手袋を重ねても可
ゴム長靴	靴底の溝が深く滑りにくい防寒性のあるもの
動きやすい服装	薄手で防水性に優れたものが作業効率アップ
安全帯	命綱を体に固定するためのベルト
命綱	滑りにくく、結び目がほどけにくい材質のもの（登山用ザイル）
フックなど	命綱を安全帯やアンカーに素早く取り付けることが可能

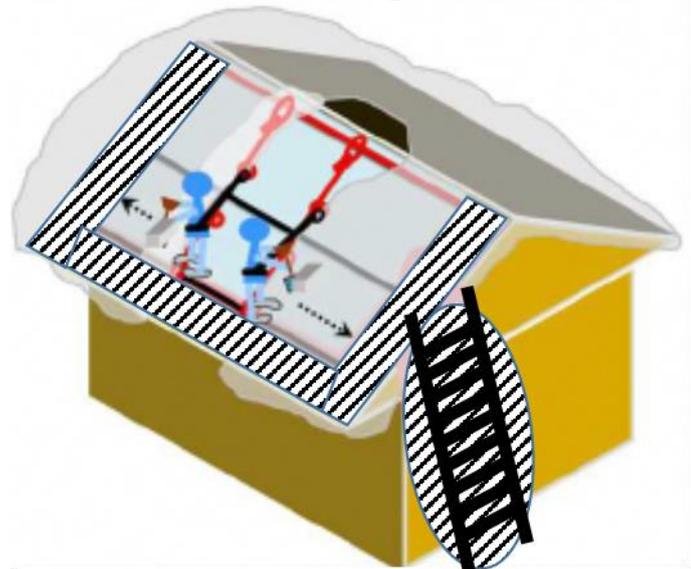
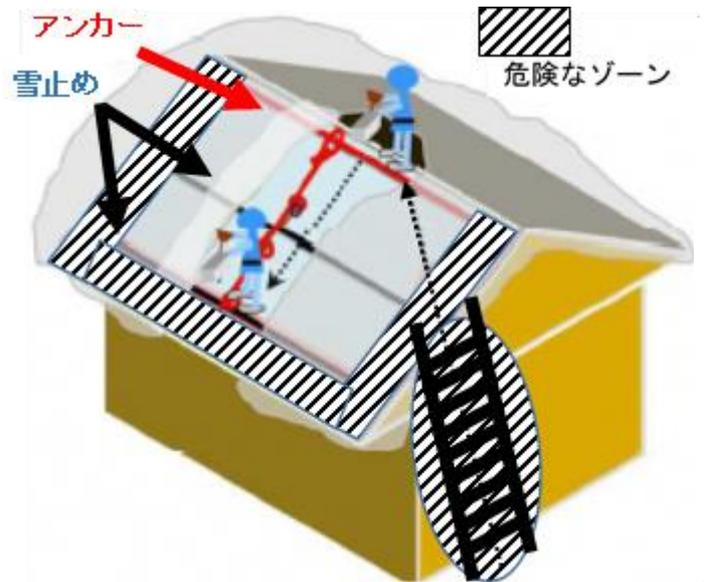
※体に装着した安全帯と屋根に設置した命綱固定アンカーを結ぶ命綱は、屋根雪下ろしの作業中にバランスを崩して転んだ場合でも、体が屋根の上にとどまる長さで使用する（宙づりにならない）ことが重要です。

※安全帯やフック、命綱は、ホームセンターや登山キャンプ用品店で販売しています。

○ 安全な雪下ろしの順序

～作業は2人以上で行いましょう～

- 1 可動式のはしごを使用する場合は、はしごの足元を踏み固め、倒れないよう固定する。
- 2 スノーダンプ（シャベル）にロープを結び、後で引き上げられるようにロープの端を持って屋根に上がる。
- 3 スノーダンプ（シャベル）を引き上げる。
- 4 スノーダンプ（シャベル）を担いで棟の中央部に向かい、雪の下にアンカーが埋まっている場合は掘り出す。
- 5 アンカーに命綱を結んで落ちない長さに調節する。
- 6 屋根中央部で、真下に向かって軒先まで掘り進み、軒先の位置が見えるようにする。2人目の作業者は屋根に上がり、アンカーに命綱を結んで固定する。
- 7 体は基本的に横向きにして雪にスノーダンプ（シャベル）を差し入れ、下方へ滑らせて雪を落としながら掘り進む。体は常に安全ゾーンに置き、危険なゾーンにはスノーダンプ（シャベル）のみを出す。



※雪を屋根から落とす際は、下に通行人等がないか、道路や隣地に影響がないか、安全を確認しながら行いましょう。